



三重県公報

平成28年11月15日（火）

第 2853 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
729	児童福祉法の規定による指定障害児通所支援事業者の指定	(障がい福祉課)	2
730	ふ化業者の登録	(畜産課)	2
731	特定第1号漁業者の同意が要件に適合している旨	(水産経営課)	2
公 告			
	特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった旨及びその関係書類の縦覧	(男女共同参画・NPO課)	2
	特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があった旨及びその関係書類の縦覧	(同)	3
	公共測量を実施する旨の通知	(公共用地課)	3

告 示

三重県告示第 729 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 3 第 1 項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成 28 年 11 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害児通所支援の種類	指 定 年 月 日
2450500521	三重県福祉総合支援サービス合同会社	津市美里町足坂字大久保 116 番地	絆津教室	津市乙部 2210 番地	児童発達支援・放課後等デイサービス	平成 28 年 11 月 1 日
2450800194	三重県福祉総合支援サービス合同会社	津市美里町足坂字大久保 116 番地	絆伊勢教室	伊勢市三宮後 3 丁目 6-7	児童発達支援・放課後等デイサービス	平成 28 年 11 月 1 日
2450800186	株式会社グッドアット	津市白塚町 2776 番地	ドリームズ・21 s t 伊勢ラパーク前	伊勢市小木町 492 番地 1 アーク Fuj i 2-1	放課後投影サービス	平成 28 年 11 月 1 日

三重県告示第 730 号

養鶏振興法（昭和 35 年法律第 49 号）第 7 条第 1 項の規定に基づき、次のとおりふ化業者の登録をしました。

平成 28 年 11 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

登録番号	登録年月日	ふ化業者の名称及び住所	ふ化場の名所及び所在地
28-1	平成 28 年 11 月 8 日	株式会社 松阪ファーム 代表取締役 森腰 俊亨 松阪市上川町 136 番地	株式会社 松阪ファーム ふ卵舎 松阪市上川町 136 番地

三重県告示第 731 号

次の加入区及び区域に係る漁業災害補償法（昭和 39 年法律第 158 号）第 105 条の 2 第 1 項の規定による特定第 1 号漁業者の同意は、同項に規定する要件に適合しているものと認めます。

平成 28 年 11 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

加入区の名称	区 域
あわび相賀浦加入区	三重共第 113 号及び三重共第 115 号共同漁業権漁場の区域

公 告

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO課に備え置いて、平成 29 年 1 月 2 日まで縦覧に供します。

平成 28 年 11 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 申請のあった年月日
平成 28 年 10 月 24 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等
 - (1) 名称

特定非営利活動法人 フードバンク三重

- (2) 代表者の氏名
中川 美佐
- (3) 主たる事務所の所在地
津市中河原 2129 番地 1
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、廃棄食品の削減と有効利用できる社会の実現を目指し、まだ食べられるにもかかわらず廃棄されてしまう食品を企業や個人から寄附を受け、フードバンク事業により生活困窮者等の支援を必要としている人に対して生活支援を行い、もって地域の福祉環境の向上と相互扶助の社会作りに寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、同条第 5 項において準用する同法第 10 条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO課に備え置いて、平成 29 年 1 月 4 日まで縦覧に供します。

平成 28 年 11 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 申請のあった年月日
平成 28 年 10 月 17 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

- (1) 名称
特定非営利活動法人 伊賀の友
- (2) 代表者の氏名
上田 文司
- (3) 主たる事務所の所在地
伊賀市上野万町 2334 番地の 1
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、様々な援助を必要とする人々に対して、福祉や生活に関する事業を行い、全ての人々がいつまでも、自分らしく誇りと尊厳を持ちながら安心してくらししていく事が出来る地域社会の創設に努め、福祉の向上及び社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、法務省津地方法務局長から通知がありました。

平成 28 年 11 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（不動産登記法第 14 条第 1 項地図作成）
- 2 作業期間
平成 28 年 11 月 1 日から平成 30 年 3 月 30 日まで
- 3 作業地域
津市長岡町、同市一身田上津部田及び同市洪見町

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
